

第3期彦根市子ども・若者プランについて

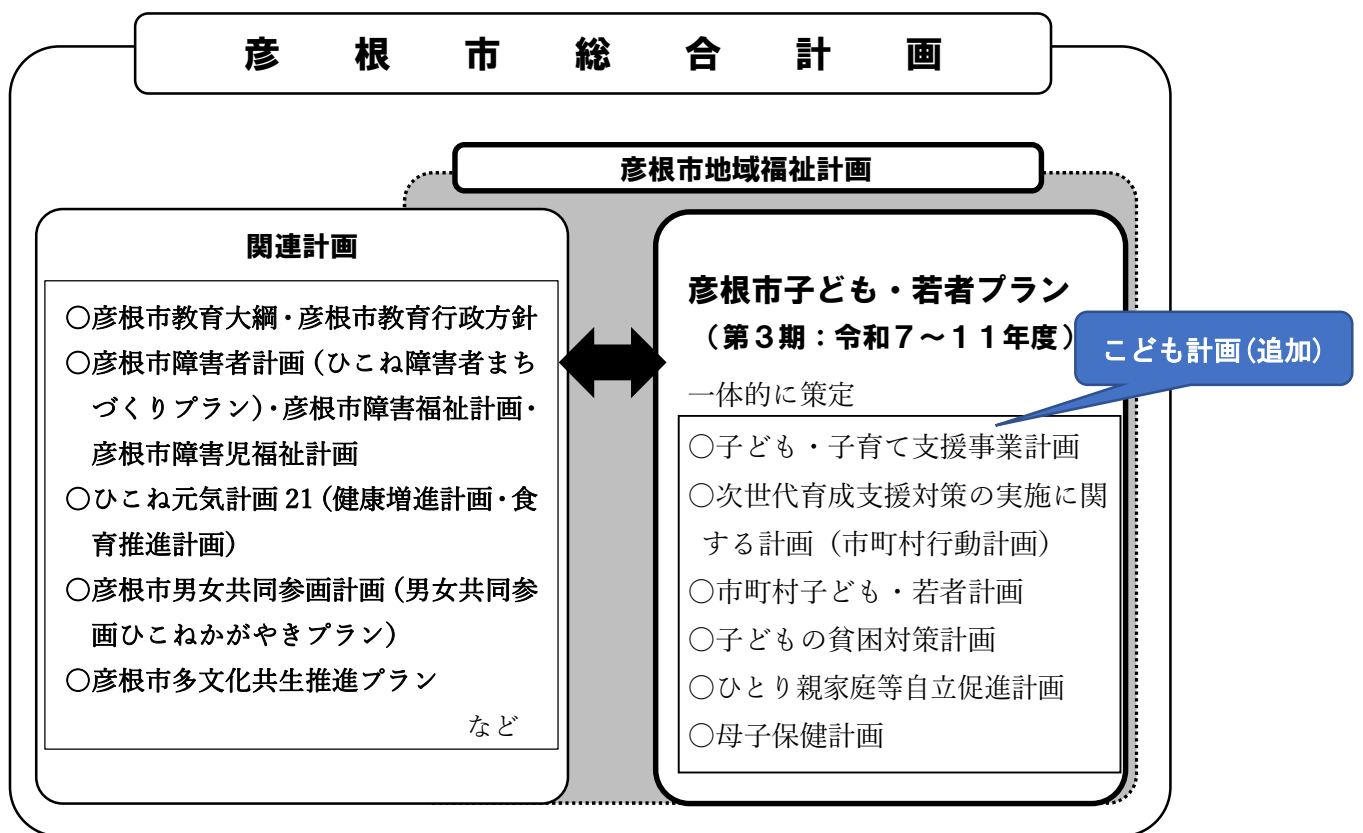
1 第3期彦根市子ども・若者プランの概要

(1) プランの位置づけ

第2期彦根市子ども・若者プランの後継計画として令和7年度から令和11年度までを計画期間とする第3期彦根市子ども・若者プランを策定するもの。

(2) プランの内容

令和5年4月1日に子ども基本法が施行され、各自治体において国が策定予定のこども大綱を勘案した、こども計画を定めるよう努めることとなったため、第3期プランから既存の6つの計画に加えてこども計画に関する内容も一体的に策定する。



2 策定スケジュール

(1) 令和5年度

策定業務を担う業者の選定、計画策定のためのアンケート調査（主に経年変化確認用）の実施 など

(2) 令和6年度

令和5年度実施のアンケート調査の分析・まとめ、アンケート調査（子どもの意見用）の実施・分析・まとめ、計画案の策定、パブリックコメントの実施 など

※アンケート調査の対象は、市内在住の子育て世帯（就学前児童・小・中学生のいる世帯）、18歳～39歳の若者、関係団体の他、子ども本人を予定

※各業務の進捗に応じて子ども・若者会議を開催し、実施内容を審議いただきながら進める。

（注）現時点で予定している内容のため変更になる可能性があります。